

香川県 土庄町 地域おこし協力隊員募集要項

【超短時間雇用創出コーディネーター】

土庄町は瀬戸内海国立公園の東部に浮かぶ小豆島の西北部に位置し、東西26.9km、南北11.5km、面積74.38㎢となっており、人口は現在約12,000人と最盛期と比べ半減しています。

今回、各種団体等と連携した魅力あるまちづくりを推進するため、地域の担い手である『地域おこし協力隊』の隊員を募集します。



1. 募集人員

超短時間雇用創出コーディネーター 1名
(超短時間雇用創出にかかるワーカーと企業の間支援を行う
コーディネーター業務)

2. 活動地域

小豆郡全域

3. 活動の概要

土庄町では、隣町の小豆島町、小豆郡雇用対策協議会、小豆郡地域雇用創造協議会（島ワークプロジェクト）と連携して小豆郡全域での「超短時間雇用モデル」の実装を目指しています。

このモデルは東京大学先端科学技術研究センター（以下、「東大先端研」。）の近藤武夫教授が提唱されている雇用モデルで、端的に言えば、障害、病気、子育てや介護などの様々な事情から、短時間あるいは超短時間であれば一般就労出来る能力があるにも関わらず、企業の求める長時間などの雇用条件には合わず、就労に結びつかないという就労の課題に対して、ワーカーと企業の双方向へアプローチを行う「中間支援組織」を立ち上げ、この中間支援組織が小豆郡内の福祉・医療・行政など関係機関と連携して、就労支援を行う仕組み作りのことを言います。

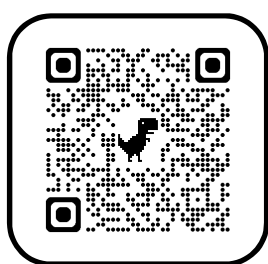
この事業は、東大先端研と連携協定を締結する予定であり、コーディネーターには、東大先端研によるトレーニングや実地研修などを行ったのち、ワーカーへの就労支援、企業への雇用に関する支援などの業務を担っていただきます。

採用後は、数か月の間、土庄町役場での福祉行政に関わる研修、島内福祉事業所への実地研修などを経て、小豆郡短時間就労支援センター（仮）に出向して、組織づくりから活動していただきます。

（次ページへ続く）

3. 活動の概要（続き）

なお、ワーカーについて、超短時間雇用モデルは多様な労働者のインクルージョンを実現するモデルであるため、対象の限定はしませんが、先行して取り組んでいる他自治体では障害者雇用のモデルとして広がっているため、小豆郡内でもまずは障害者の雇用から始めて、徐々に対象を広げて行く予定です。



東大先端研
社会包摂システム分野 IDEAプロジェクト
超短時間雇用モデル
WEBサイト

4. 具体的な活動内容

- ①小豆郡短時間就労支援センター（仮）の組織づくり
 - ・組織の構築に向けた行政との協議
 - ・構築後の組織運営への参画
- ②ワーカーの一般就労（超短時間雇用含む）支援
 - ・一般就労希望者の個別ニーズの把握
 - ・一般就労に向けた就労先との調整（雇用条件・業務内容等）
 - ・就労中の相談対応 など
- ③雇用に関する企業支援
 - ・企業の雇用ニーズの把握、業務分析・業務の切り出し（フルタイム・短時間パート・超短時間、障害者就労継続支援B型事業所への委託などの割り振り）
 - ・企業との信頼構築などネットワークづくり
 - ・雇用中の相談対応 など
- ④福祉・介護サービスの人材確保・定着に関する取り組み
 - ・移住担当と連携した就労支援
 - ・就職時の相談対応 など
- ⑤その他
 - ・土庄町健康福祉課主催の事業、イベントへの参加
 - ・SNS等による超短時間雇用や福祉等に関する情報発信
 - ・小豆郡内の障害者交流事業等への参加
 - ・障害者差別解消・合理的配慮の提供等福祉に関する啓発活動 など

5. 募集対象【次の要件をすべて満たす方】

- ◆ 次の①または②のいずれかに該当する方で、採用後、土庄町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
 - ①応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住※している方
※条件不利地域（過疎、山村、離島、半島などの地域）に居住している方は除きます。詳しくはお問い合わせください。
 - ②「地域おこし協力隊員」であった方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内」の方。
- ◆ 令和7年4月1日時点で20歳以上の方
- ◆ 普通自動車免許を有し、日常の運転に支障のない方
- ◆ ワード、エクセル等の一般的なパソコン操作ができる方
- ◆ 一般的なデスクワーク（事務作業、調査・分析、提案書・報告書作成等）が支障なく行える方
- ◆ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ◆ 自ら主体的に考え、能動的に動くことができ、かつ協働できる方
- ◆ ワーカーと企業への積極的なアプローチができるコミュニケーション能力に長けている方
- ◆ ワーカーの強みを探し、自分の言葉で企業に伝えることのできる方
- ◆ 地域課題を地域の皆と一緒に解決する意欲のある方
- ◆ 業務に必要な資格取得又は研修受講の意欲がある方
- ◆ 任期終了後も土庄町に定住し、就業・起業する意欲のある方

6. 雇用条件

①形態・任期

- ・会計年度任用職員（パートタイム）
 - ・令和7年9月※以降～ 令和8年3月31日まで
 - ・令和8年4月1日以降については、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長で採用から3年間まで延長可能
- ※採用予定日は9月中を予定していますが、採用者と調整のうえで最終決定します。

②勤 務

原則、週30時間（シフトは双方協議による）

※1日の勤務時間は、8時30分～17時を基本とします。

※祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）は除く

※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。

③給 与

月額 178,916円

賞与（賞与は、6か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給）

④福利厚生

- ・健康保険、雇用保険、厚生年金に加入します。
- ・町役場が町内の住宅を借上げ、活動期間中の家賃を負担します。
（光熱水費など生活に必要な費用は、隊員の負担となります。）
- ・勤務時間中は、パソコンの貸与及び公用車の利用が可能です。
- ・通勤距離に応じ、通勤手当相当額を別途支給します（近距離の場合は、支給がない場合があります）。
- ・年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇等を付与します。
- ・活動や研修等に必要な経費は、予算の範囲内で町役場が負担します。

7. 応募手続

①受付期間

令和7年5月1日（木）～ 令和7年7月31日（木）必着

②応募書類

次の書類を郵送又は持参にて土庄町健康福祉課に提出してください。

- ・土庄町地域おこし協力隊応募用紙
- ・住民票（写し可能）
- ・普通自動車運転免許証の写し
- ・その他PR資料（任意）

※選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

8. 選 考

①書類による選考

書類審査のうえ、応募者全員に文書で通知します。

②面接による選考

書類審査合格者を対象に、面接にて審査を行います。

日程、審査内容は書類審査結果通知の際にお知らせします。

※面接による選考に要する経費・交通費は、応募者の負担となります。

③最終結果のお知らせ

令和7年8月（予定）

《応募・お問い合わせ先》

〒761-4192

香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

土庄町役場 健康福祉課

電話：0879-62-7002

FAX：0879-62-8301

メール：t0674@town.tonosho.lg.jp